

家畜衛生だより 平成30年3月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073 - 462 - 0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739 - 47 - 0974

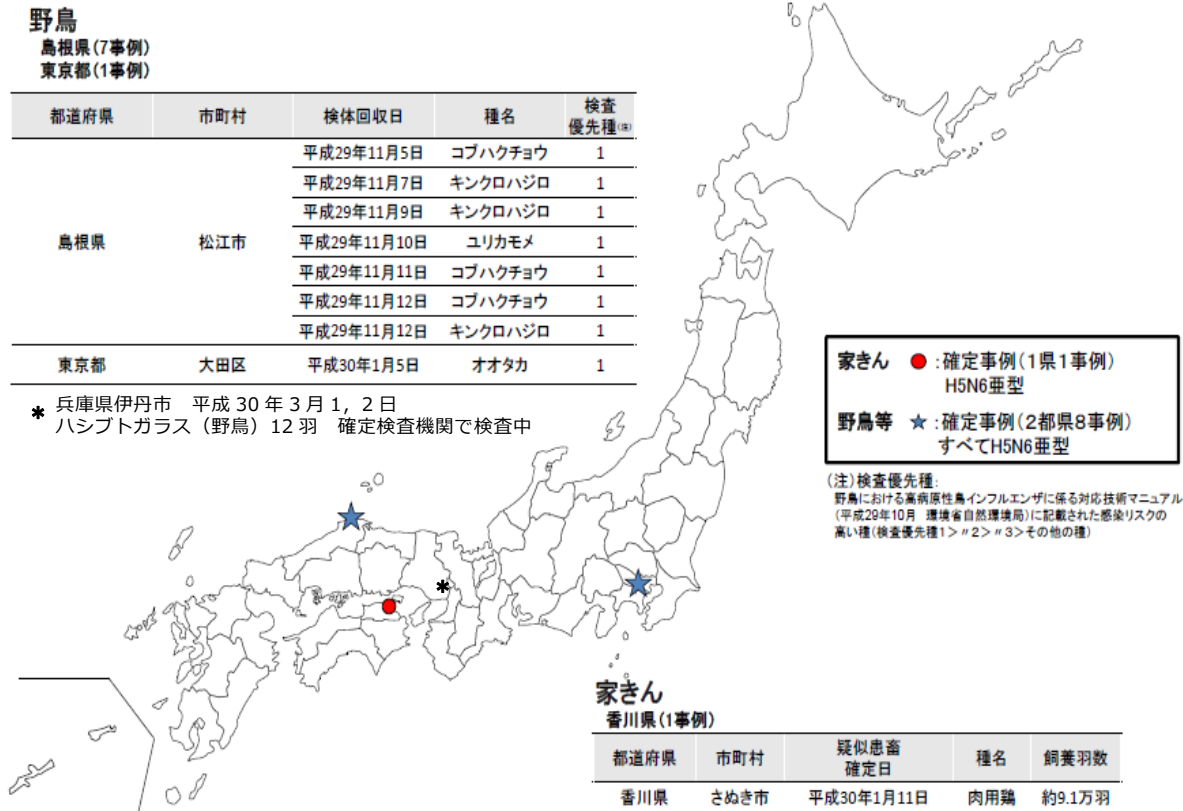
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735 - 58 - 1481

引き続き、高病原性鳥インフルエンザに警戒を！！

春の渡りのシーズンに入り、再び、渡り鳥の活動が活発となってきます。越冬の為に国内に来ていた鳥の渡りが始まり、また、海外から戻ってくる渡り鳥もいます。国内では、野鳥での発生が確認され、家きんにおいても発生が認められました。このような状況から、国内でのHPAIの発生リスクは依然として高い状態と言えます。今後も引き続き、HPAIの早期発見、早期通報、HPAI発生予防対策の継続をお願いします。

【今シーズンの国内の高病原鳥インフルエンザの発生状況】



【平成30年3月5日時点】

【ウイルスの侵入を防止するために】

次の項目について、再度確認・徹底して下さい。

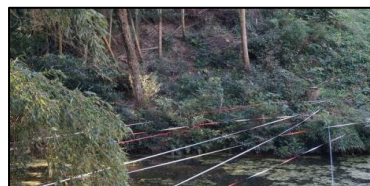
- 野鳥、ねずみ等の野生動物は感染媒介者として危険視されています。
金網、防鳥ネットを張り、**穴の修繕**や**石灰散布**などをして、鶏舎内への侵入を防ぎましょう。
また、鶏舎周囲にエサや生ゴミを置くと野生動物が集まります。
鶏舎周辺は清潔にし、野生動物が侵入しないよう気をつけましょう。
- 関係者以外をむやみに農場、鶏舎に立ち入らせないように下さい。
- 関係車両の消毒、踏込み消毒槽などを設置しましょう。
- 衛生管理区域専用の衣服、靴、鶏舎ごとの専用の靴を使用しましょう。
- 野鳥の糞で汚染された水を介して感染する危険があります。
沢水を使う場合は塩素で消毒をしてから飲ませましょう。
- その他、飼養衛生管理基準を遵守しましょう。

昨シーズンの発生12事例の内、11事例で鶏舎から50m以内に水辺(池、沼又は川)があり、農場近隣の水辺の有無が、発生のリスク要因となっていた可能性が示されました。

そこで、**周辺に水辺のある農場は、特にリスクが高いことから上記対策の徹底**をお願いします。また、リスクを減らす取組として、季節を限って池の水を抜いたり、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張るなどの対策も効果的です。



鶏舎周囲の池の水抜き



野鳥飛来防止対策（忌避テープ）

水辺は、渡り鳥等の飛来が想定され、ここでHPAIウイルスに接触した野鳥やねずみ等の野生動物が、農場へウイルスを侵入させると考えられます。

特に、鶏舎及びその周辺、防鳥ネットは定期的に点検し、清掃すると共に破損箇所がある場合は、早急に修繕しましょう。また、衛生管理区域・鶏舎の出入りの際は消毒を徹底し、記録を付けましょう。

飼養する家きんに異常を見つけたら、すぐに家畜保健衛生所に通報して下さい。

- 農水省ホームページにおいても、鳥インフルエンザに関する情報が紹介されていますのでご参照ください。
⇒ <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>
- 不明な点がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までお問い合わせください。